

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）の規定に基づいて告示します。

令和7年10月27日

札幌市長 秋元 克広 印



1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市まちづくり政策局都市計画部都市計画課調査係
電話(011)211-2506

2 入札に付する事項

(1) 調達する役務名

令和7年度もみじ台地域の土地利用再編に伴う環境影響評価配慮書作成業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月23日（月）まで

(4) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日付財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと

(5) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、取扱

業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に該当する者であること。

- (6) 本業務の主任技術者として、環境影響評価の業務経験（平成 27 年 4 月 1 日以降に業務を完了したものに限る。）を有する者を配置できること。
- (7) 本業務の主任技術者として、以下のいずれかの資格を有する者を配置できること。
 - (ア) 技術士（総合技術監理部門-環境-環境影響評価又は同等科目）
 - (イ) 技術士（総合技術監理部門-環境-環境保全計画又は同等科目）
 - (ウ) 技術士（総合技術監理部門-建設-建設環境）
 - (エ) 技術士（環境部門-環境影響評価又は同等科目）
 - (オ) 技術士（環境部門-環境保全計画又は同等科目）
 - (カ) 技術士（建設部門-建設環境）

4 入札書の提出期限等

- (1) 入札書の提出期限
令和 7 年 11 月 4 日（火）15 時 30 分まで（送付の場合は必着のこと。）
- (2) 開札の日時及び場所
令和 7 年 11 月 4 日（火）15 時 30 分
札幌市役所本庁舎 5 階都市計画部事務室
- (3) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記 1 に同じ

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要
ただし、札幌市契約規則第 25 条の規定に該当する場合は免除する。
- (4) 入札の無効
本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法等
 - ア 落札者の決定
札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。
 - イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者の入札参加資格について審査（事後審査方式）する。

落札候補者は、入札説明書に示すとおり、上記３の入札参加資格を有することを証する書類を提出しなければならない。指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者による入札を入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

なお、電子メールにより提出する場合、事前に契約担当部局に電子メールにて提出することを申し出たうえで、差出人アドレスは札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者のした入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。

(7) 詳細は入札説明書による。